



基本目標 2

子育て・学びが充実した
まちづくり

施策の体系

基本施策

1 子育て支援・ 保育サービスの充実

- 施策① 「こどもまんなか社会」の実現
- 施策② 安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり
- 施策③ 質の高い保育サービスの提供
- 施策④ 地域主体の子育て支援の充実

基本施策

2 時代に対応した確かな 学力と自立する力の育成

- 施策① 一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進
- 施策② 新しい時代に求められる資質・能力の育成
- 施策③ 進路指導・キャリア教育の充実
- 施策④ 幼児教育との連携の推進
- 施策⑤ 特別支援教育の充実
- 施策⑥ 誰一人取り残されない
学びの保障に向けた不登校対策の推進

基本施策

3 豊かな心と 健やかな体の育成

- 施策① 豊かな心を育む教育の推進
- 施策② いじめ防止対策の推進
- 施策③ 成長や発達する過程を支える
生徒指導の充実
- 施策④ 人権を尊重した教育の推進
- 施策⑤ 児童・生徒の健康の保持・増進
- 施策⑥ 体力の向上と学校体育活動の推進

基本施策

4 質の高い学校教育を 推進するための 環境の充実

- 施策① 教職員の資質向上と
働き方改革の推進
- 施策② 子どもたちの安心・安全の確保
- 施策③ 質の高い教育を推進するための
環境整備
- 施策④ 安心・安全な学校給食の提供

基本施策

5 学校・家庭・地域の 連携・協働と家庭・ 地域の教育力の向上

- 施策① 学校・家庭・地域が連携・協働した
教育の推進
- 施策② 学校運営協議会と一体となった
地域学校協働活動の推進
- 施策③ 部活動の地域連携・地域移行の推進
- 施策④ 家庭・地域の教育力を向上させる
機会の充実

基本施策

6 生涯学習の推進と 文化芸術の振興

- 施策① 生涯にわたる学習の機会の充実
- 施策② 文化芸術に親しめる環境づくり
- 施策③ 文化財及び町史資料の
保護・保存・活用と次世代への継承

基本施策

7 スポーツ・レクリエー ション活動の推進

- 施策① スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 施策② スポーツ環境の整備

1

子育て支援・ 保育サービスの充実

伊奈町の未来のすがた ✨

安心して子どもを産み・育てることができる環境が整備され、
子育てを地域で支えるまちになっています。

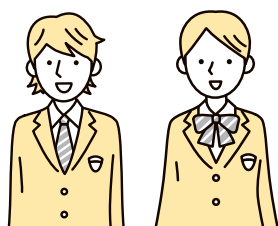
現状と課題

- これまで出産・子育て応援事業や産後ケア事業等に取り組んできました。今後も子どもを望む人が、妊娠から出産、育児までを不安なく迎えられるよう、更なる支援の充実が求められます。
- 町内では令和6年4月1日現在、待機児童は発生していませんが、共働き世帯の増加や核家族化の進行等で、保育所や放課後児童クラブ等への利用ニーズが高まっています。待機児童ゼロを継続するため、保育サービスの充実や、保育人材の確保に向けた取組が必要です。
- 子育てについての情報発信や、子どもの発達等について気軽に相談できるよう、子育て支援センター等を整備しています。今後も地域で安心して子育てができるよう、子育て支援センター等の充実を図る必要があります。
- 子育てに不安を抱える保護者の相談や支援を行っていますが、児童虐待等が社会的な問題となっていることから、「(仮称)伊奈町こども家庭センター」を中心に、早期発見・早期対応できる体制づくりや相談・支援体制の整備に取り組む必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



子育て支援の充実

施策①②③④に反映 ▶

施策

① 「こどもまんなか社会」の実現

- すべての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向け、「(仮称)伊奈町こども計画」の策定を検討し、こども大綱に基づく各種施策に取り組みます。

② 安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり

- 安心して子どもを産み育てることができるよう、「(仮称)伊奈町こども家庭センター」において、妊娠から出産、子育て等の疑問や悩みに対する相談体制を充実します。
- 妊産婦や子育て世帯向け、包括的相談支援と経済的支援を行い、出産や子育てを総合的に支援します。
- 児童手当や医療費助成等の経済的支援を実施するとともに、妊娠期からの母子保健活動の更なる充実を図り、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子ども家庭支援員による相談体制を整備します。
- 保護者の育児の負担軽減や子どもの育ちを支える「こども誰でも通園制度」の実施を検討します。

③ 質の高い保育サービスの提供

- 保育ニーズの多様化に対応するため、延長保育事業や放課後児童クラブ等の充実を図り、仕事と子育ての両立を支援します。
- 発達特性のある子どもや、医療的ケアが必要な子ども等への支援体制を整備します。
- 質の高い保育サービスを提供できるよう、職員研修の充実や人材確保を支援するとともに、保育ICTシステムの活用を進め、職員の業務効率化による負担軽減を図ります。

④ 地域主体の子育て支援の充実

- 親や子どもが気軽に集い、情報交換ができる場所として、子育て支援センター等の充実を図ります。
- ひとり親家庭や貧困家庭など、支援を必要としている子育て家庭に対し、関係機関と連携した相談体制の充実等に取り組みます。
- 子ども家庭支援員による専門的な相談や助言等を行うとともに、虐待の早期発見・早期対応に努めます。
- 子ども食堂*や児童館等とも連携し、地域の子育て支援団体等への支援や育成を図り、子どもの居場所づくり等を地域ぐるみで実施します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
出生数		248人 ▶	320人
新生児乳児訪問の実施率	◎	94.8% ▶	99.5%
保育所等定員数		770人 ▶	790人
ファミリーサポートセンター協力会員数		26人 ▶	33人
保育所等待機児童数	◎	1人 ▶	0人

関連する計画

- 第3期伊奈町子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）

2

時代に対応した確かな 学力と自立する力の育成

伊奈町の未来のすがた ✨

新たな時代に対応した教育の充実が図られ、
子どもたちが主体的に考え、学習に取り組んでいます。

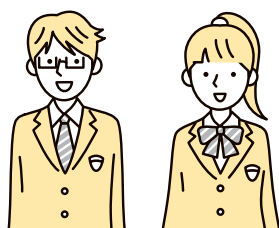
現状と課題

- 各種学力・学習状況調査の実施及び結果の分析により、授業改善、教員の指導力の向上を図り、確かな学力の育成に取り組んでいます。「主体的・対話的で深い学び」の実践を更に充実させていく必要があります。
- ALT（外国語指導助手）を派遣した英語指導や英検受検補助事業等に取り組んでいますが、国際化教育の重要性が高まってきていることから、更なる英語教育の充実を図る必要があります。
- ICTを活用した新たな教材や学習活動等を取り入れ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、児童・生徒の資質・能力の向上に取り組んでいく必要があります。
- これまでも児童・生徒が主体となって、自身に関わるルール等の制定や見直しの過程に参画する取組を行っていましたが、更に主体的な参画ができるようにしていく必要があります。
- 不登校児童・生徒数の増加がみられます。「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的にとらえ、社会的に自立する方向を目指すように働きかけていく必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



小中学校での
英語教育強化

施策②に反映▶

施策

① 一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進

- 資質・能力の育成に向けて、子どもたち一人ひとりの興味や関心、発達や学習の課題等を踏まえ、それぞれの個性に応じた学びを引き出していく上で、特に、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業の工夫・改善に取り組みます。

② 新しい時代に求められる資質・能力の育成

- グローバル化する社会に対応する英語力、学習の基礎となる資質・能力としての情報活用能力など、変化が激しく、予測困難なこれからの時代を生きていくための基礎となる資質・能力を育成します。

③ 進路指導・キャリア教育の充実

- 児童・生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する取組を通じて、社会のなかで自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくキャリア教育を推進します。

④ 幼児教育との連携の推進

- 幼児教育は、子どもたちの心身の健やかな成長を促す上で重要であることから、家庭や地域と連携した幼稚園・保育所などにおける幼児教育を推進します。

⑤ 特別支援教育の充実

- 発達障害を含め、障がいのある児童・生徒が適切に教育を受けることができるよう、学習環境の整備・充実に努めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応える指導を推進します。

⑥ 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策の推進

- 不登校は、どの児童・生徒にも起こり得るものであることから、未然防止を含む早期段階からの適切な支援を行うとともに、児童・生徒が、毎日通いたいと思える魅力ある学校づくりに取り組み、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を推進します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
埼玉県学力・学習状況調査 学力（国語、算数・数学）を1ランク以上 伸ばした児童・生徒の割合		69.2% ▶	71.7%
中学校卒業段階で英検3級相当以上の 生徒の割合	◎	60.8% ▶	65%

関連する計画

- 第3期伊奈町教育振興基本計画（令和7年度～令和11年度）

3

豊かな心と 健やかな体の育成

伊奈町の未来のすがた ✨

すべての子どもの権利が守られ、豊かな心と健やかな体が育まれています。

現状と課題

- 児童・生徒の意識として、学校が今よりもっと良くなるためには、自分から挨拶をしていくとよいと考えるものが多く、引き続き、子どもの基本的な生活習慣の確立に取り組んでいく必要があります。
- 児童・生徒の意識として、より良い学校にするためには、いじめのない学校と考えるものが多く、いじめの未然防止に取り組んできました。いじめを生まない環境づくりや、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に向けた組織的な取組を一層推進していく必要があります。
- 日常的な身体活動が減少傾向にあることから、主体的に運動に取り組み、運動習慣の確立を図る児童・生徒を育成していく必要があります。
- 共生社会の実現に向けた人権教育の充実に取り組んでいますが、その実現を目指し、主体的に考え行動する児童・生徒を育成していく必要があります。

SDGsの
取組



施策

① 豊かな心を育む教育の推進

- 社会の多様化が進むなか、一人ひとりが多様な他者を理解・尊重し、互いに認め合い支え合うことが、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じられる共生社会の実現につながります。あらゆる他者を価値のある存在として尊重する豊かな人間性と、他者との対話や協働を通じて知識や考えを共有し新しい解や納得解を生み出す社会性を育みます。

② いじめ防止対策の推進

- いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こり得るものであるとの認識のもと、学校と家庭、地域社会、関係機関とが連携して、いじめを生まない環境づくりを推進するとともに、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。

③ 成長や発達する過程を支える生徒指導の充実

- 児童・生徒が自身を個性的存在として認め、自己に内在している良さや可能性に自ら気づき、引き出し、伸ばすと同時に、社会生活で必要となる社会的資質・能力を身に付けられるよう取り組みます。

④ 人権を尊重した教育の推進

- 人権感覚の育成を図るための指導内容や方法の工夫改善に努めるとともに、児童・生徒が主体的に様々な人権問題について考えることができる取組を推進します。

⑤ 児童・生徒の健康の保持・増進

- 学校保健活動を中心に生涯にわたって健康な生活を送る基礎を築くため、家庭・地域との連携を図りながら、児童・生徒の基本的な生活習慣や健康づくりに関する取組を進めます。

⑥ 体力の向上と学校体育活動の推進

- 児童・生徒が自分の健康や体力に関心を持ち、主体的に運動を楽しめる体育の授業や体育的活動を実践することにより、運動習慣の確立を図ります。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
県が設定した「規律ある態度*」（各学年12項目）のうち、小学4年生～中学3年生の8割以上が身に付けている項目の割合		小学校 77.8% 中学校 80.6%	小学校 91.7% 中学校 94.4%

関連する計画

- 第3期伊奈町教育振興基本計画（令和7年度～令和11年度）



4

質の高い学校教育を 推進するための環境の充実

伊奈町の未来のすがた

新たな時代に対応した教育の充実が図られ、
子どもたちが主体的に考え、学習に取り組めるようになっています。

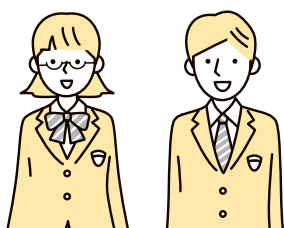
現状と課題

- 管理職のリーダーシップとボトムアップ型の取組、及びスクール・サポート・スタッフの配置等を行って学校における働き方改革を進めています。引き続き、学校における働き方改革を進め、教育の質の向上を図っていく必要があります。
- 交通安全教室や登下校時の見守り活動等、児童・生徒の安全確保のためには地域での見守り・協力が必要不可欠であり、今後も学校・家庭・地域が連携・協働を図り、子どもたちの安全確保に努める必要があります。
- ICT教育の重要性が高まり、より高度な利用に対応する通信環境の構築など、デジタルイゼーション*への着実な移行のためのICT環境を整備していく必要があります。
- 小中学校施設及び学校給食センターの維持管理に尽力していますが、施設や設備等の一部老朽化が進行していることから、安心・安全な学習環境を提供するための改修・整備等の必要があります。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



学校の設備の充実

施策③に反映 ▶

栄養バランスのとれた
おいしい給食

施策④に反映 ▶

施策

1 教職員の資質向上と働き方改革の推進

- 学習指導要領や新たな教育課題等にも対応できるよう、教職員の資質や専門性の向上に向けた研修等の充実を図ります。
- 学校が組織的に動くことができるよう、学校の組織体制の改善整備を図ります。また、教職員の働き方改革を推進し、「子供たちと向き合う時間」を確保し、教育の質の向上を図ります。

2 子どもたちの安心・安全の確保

- スクール・ガードリーダー等の地域の協力による登下校時の見守り活動との連携により、児童・生徒の安心・安全対策に取り組みます。
- 児童・生徒自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取り組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみで安全対策を推進します。

3 質の高い教育を推進するための環境整備

- 老朽化した学校施設や設備の計画的な更新・改修を進めるとともに、今後の児童・生徒数の変動や教育環境の変化等、新たなニーズに応じた適切な学校運営を推進します。
- 1人1台端末の活用が進むなか、児童・生徒の情報活用能力の育成、子どもが抱える様々な課題やニーズの早期発見、校務の効率化など、より高度な利用に対応する通信環境の整備を図ります。

4 安心・安全な学校給食の提供

- 学校給食については、食の安全性の確保や、地産地消の推進に努めます。また、衛生、効率、安全を考慮した給食センターの計画的な整備を進めます。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
学校屋内運動場の各種改修		25% ▶	50%
学校通信環境の整備率（1G→10G）		0% ▶	100%
学校給食における地場産物使用割合		23.3% ▶	25%

関連する計画

- 第3期伊奈町教育振興基本計画（令和7年度～令和11年度）



5

学校・家庭・地域の連携・協働と 家庭・地域の教育力の向上

伊奈町の未来のすがた ✨

地域・学校・行政等が連携し、家庭教育の充実が図られ、
地域の教育力が向上しています。

現状と課題

- 家庭教育学級のオンライン開催等に取り組んでいますが、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境の変化に伴い、家庭教育の機会は減少しています。学校・地域全体で家庭教育の支援を推進していく必要があります。
- 放課後や週末等に地域住民の協力による各種教室・講座を実施していますが、各種教室・講座を担う講師の方の高齢化が進んでいることから、担い手の確保や育成が必要です。
- コミュニティ・スクール(学校運営協議会)*を推進し、学校運営の改善に生かしています。幅広い地域住民の参画により子どもたちの成長を支えていくため、学校と地域が相互にパートナーとして活動を行う地域学校協働活動の普及啓発を行っていく必要があります。

SDGsの
取組



施策

① 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

- 学校の教育活動に地域の人たちが参画することを通じて、地域人材の学校教育での活用を図ります。また、家庭・地域での学習や様々な活動などを通じて、子どもから大人までの人と人とのつながりや学校・家庭・地域の連携をより一層推進します。

② 学校運営協議会と一体となった地域学校協働活動の推進

- 学校における諸課題の解決に取り組むことができる学校の組織体制づくりを推進するために、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の質的な向上を図り、保護者や地域住民による学校運営への参画を促進します。また、学校と地域が相互にパートナーとして活動を行う地域学校協働活動の普及啓発を行います。

③ 部活動の地域連携・地域移行の推進

- 少子化が進展するなか、中学生がスポーツに継続して親しむ機会を確保するため、技術的な指導に従事する部活動指導員や技術指導の補助を行う部活動外部指導員の協力を得て、地域と連携しながら部活動の充実・発展を図ります。また、休日の部活動の地域移行を推進します。

④ 家庭・地域の教育力を向上させる機会の充実

- 地域でのふれあいのなかでスポーツ活動、文化・芸術活動、ボランティア活動、生活・自然体験、青少年団体の活動、人権教育などを推進し、地域の教育力の向上を図ります。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状(令和5年度)	目標(令和11年度)
子ども向け教室の参加者の満足度		93.9% ▶	95%
地域クラブ活動数		0クラブ ▶	10クラブ

関連する計画

- 第3期伊奈町教育振興基本計画(令和7年度～令和11年度)



6

生涯学習の推進と 文化芸術の振興

伊奈町の未来のすがた ✨

子どもから大人まで、生涯にわたって学習できる機会と学習を楽しむ環境が提供されるとともに、伊奈町の文化や芸術、伝統が次世代に引き継がれています。

現状と課題

- 公民館講座等による町民同士の主体的な学びの場が開催されており、満足度も高いことから、引き続き魅力ある講座の充実・支援に取り組む必要があります。また、町内の産・学・官が連携した生涯学習体制を再構築し、新たな学びに対するニーズに対応した学習機会の提供を支援することが重要です。
- 文化芸術の価値を広く認め合い、継承していくため、美術展覧会や総合文化祭等を継続的に開催し、文化芸術活動の支援や、発表の場を提供していくことが重要です。
- 文化団体への活動支援や、文化財及び町史資料の保存・調査に取り組んでおり、引き続き町の文化や伝統を次世代へつなげていくための取組を進めていく必要があります。

SDGsの
取組



施策

① 生涯にわたる学習の機会の充実

- 新しい生涯学習体制を構築し、生涯学習に対する町民の多様なニーズに対応します。また、各種講座や教室の指導者の確保・育成に取り組みます。
- リカレント教育*等を含めた、多様な学習機会の提供を行います。

② 文化芸術に親しめる環境づくり

- 文化芸術を身近に感じ、価値を広く認め合い、引き継いでいくことができるよう、美術展覧会や総合文化祭等を開催します。

③ 文化財及び町史資料の保護・保存・活用と次世代への継承

- 地域に残る未指定の文化財や埋蔵文化財を含めた文化財の調査、伊奈氏屋敷跡の保存・活用、行政文書の歴史公文書移行などを行い、文化財の適正な保護・保存に努めます。
- 文化財を活用したまちづくりを行い、伊奈町の文化財を次世代へと継承します。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
各種講座の参加者の満足度		90% ▶	92%
人口一人当たりの貸出冊数		3.95冊 ▶	5冊
図書館のレファレンス（相談）の満足度		84% ▶	90%
町指定文化財の数		22件 ▶	25件
郷土資料館の入場者数		471人 ▶	550人

関連する計画

- 埼玉県指定史跡伊奈氏屋敷跡保存活用計画（適宜見直し）



7

スポーツ・レクリエーション 活動の推進

伊奈町の未来のすがた ✨

誰もが生涯にわたってスポーツを楽しむことができ、
心身共に健康な町民が増えています。

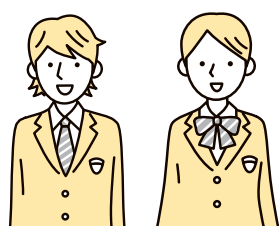
現状と課題

- 「町民運動会」は「スポーツフェスティバル」へ名称を変更し、誰もが気軽に参加できるプログラムの充実を図ってきました。今後も各年代の方々がよりスポーツを楽しめるよう、スポーツフェスティバルの内容の充実や、スポーツ教室等の開催・充実等を図る必要があります。
- スポーツ施設については、これまでも安全で快適なスポーツ活動の場の提供に努めてきましたが、老朽化や更なる充実を求める要望があることから、施設の計画的な更新により、安心して利用できるスポーツ施設の提供が必要です。

SDGsの
取組



≡ 中学生・高校生・町民からのアイディア ≡



スポーツで
町を元気づける

施策①②に反映 ▶

施策

① スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 各年代の方々が誰でも気軽に参加して楽しめるようなスポーツイベントの開催や、指導者の育成、スポーツ・レクリエーション団体の活動支援を行います。

② スポーツ環境の整備

- 体力の向上や運動不足解消、リフレッシュの場となるよう、スポーツ施設の維持管理等を計画的に進めるなど、利用者のニーズに応じた安全で快適なスポーツ環境の整備を図ります。

まちづくり目標値

指標名	重点	現状（令和5年度）	目標（令和11年度）
町スポーツ施設の利用者数		263,337人 ▶	270,000人

